

活用セミナー



野外炊飯実習



施設・館内設備案内



野外活動プログラム実習



当所の活動は、利用者主体の活動が原則となります。この活用セミナーは、指導者の方々が実際に活動する場所を見たり、活動を体験したりすることにより、利用者の立場に立ってプログラムを立案していただくために実施しているものです。また、具体的な活動プログラム立案をスムーズにするために、利用団体の代表者の方々同士で活動場所等の調整を行う『**利用団体調整会**』を設定しています。利用日が重複している団体は必ずご参加ください。

なお、現段階では当所の利用を予定していない団体の方でも、プログラムづくりの参考にしたり、野外活動について体験したりするために参加していただくことも可能です。



指導者の皆様は、まずは
楽しみながら
研修してください！

『**野外炊飯実習**』
『**利用団体調整会**』には
必ずご参加ください。

- ①日帰りで参加していただける日程です。部分参加も可能ですので、ご相談ください。
- ②野外活動エリアの詳細、有意義なプログラムにするためのヒントなどもお伝えします。
- ③『**利用団体調整会**』では、利用団体同士の事前打ち合わせができますし、研修担当が直接相談に応じますので、活動の具体的なイメージが持ちやすくなります。

※不明な点がございましたら、山形県飯豊少年自然の家研修担当（0238-74-2331）までお問い合わせください。

令和7年度 山形県飯豊少年自然の家 指導者・指導員の養成と研修事業
山形県飯豊少年自然の家 活用セミナー 実施要項

- 1 ねらい 集団宿泊体験活動や野外活動などの実施方法について研修し、本所の利用の仕方について理解を深める。
- 2 期 日 第1回 令和7年4月16日(水) 参加対象【4月24日～ 6月15日までの利用予定団体】
 第2回 令和7年5月14日(水) 参加対象【6月16日～ 7月20日までの利用予定団体】
 第3回 令和7年6月22日(日) 参加対象【7月21日～ 8月31日までの利用予定団体】
 第4回 令和7年8月19日(火) 参加対象【9月 1日～10月31日までの利用予定団体】
- 3 場 所 山形県飯豊少年自然の家
- 4 対 象 者 ・当所の**宿泊利用を予定している団体**の代表者または、利用日当日に指導にあたる方
 (各団体から1名以上のご出席をお願いします。プログラムを分担して参加いただくことも可能です。)
 ・学校関係者で指導力向上等のスキルアップを目指す指導者
 ・野外活動に興味のある団体の指導者
- 5 内 容 施設の概要と利用の仕方について(講話・説明)、当所でできる活動内容の実習
 活動プログラムの立案(実習・質疑応答)、利用団体調整会
- 6 日 程 ※あくまで予定ですので、余裕をもってお越しください。

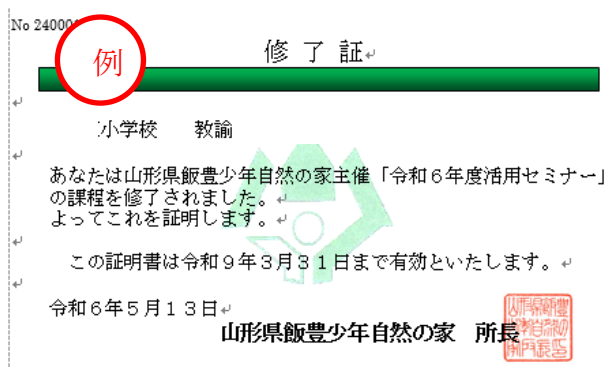
8:30	受付開始	14:00	⑤施設説明
8:40	開会行事		・効果的な活用について
	①所長講話「自然体験活動の意義と引率者として心がけたいこと」		・荒天時プログラム体験・説明
	②施設・館内設備案内	16:10	⑥利用日の活動プログラム作成・検討
9:30	③野外活動プログラム実習		閉会行事
	【フィールドアスレチック、追跡ハイキング】	16:15	⑦利用団体調整会
11:00	④野外炊飯実習【ポークカレー】		※団体ごと、終わり次第解散

- 7 経 費 各実習にかかる費用 ※別紙参加申込書をご覧ください。
- 8 申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記までEメールまたはFAXでお送りください。
 各回の申込〆切は、
第1回：4月9日(水)、第2回：5月7日(水)、第3回：6月13日(金)、第4回：8月1日(金)
- 9 その他
- 今年度活用セミナーを受講された方は、今年度を含めて3年間活用セミナーの受講を免除されます。来年度の活用セミナーについて、対象の方は利用団体調整会のみご参加ください。(※別紙参照) なお、部分参加の場合は、修了証を発行できない場合があります。
 - 「2025年度 山形県飯豊少年自然の家 利用ガイド」を当日ご持参ください。
 - 野外活動に適した服装で参加してください。また、各自飲み物、ハイキング用靴、軍手、雨具、長靴などをご準備ください。
 - 申込〆切日以降のキャンセルにつきましては、事前準備の関係で申込経費を全額いただく場合がありますのでご了承ください。
 - 『利用団体調整会』では、利用団体の代表の方々同士で活動時間や場所等の調整をしていただきます。セミナー当日に、利用日の活動プログラム(別紙様式①)に体験学習当日の活動を記入していただきますので、事前に記入をする必要はありません。利用団体調整会のみ参加の方については記入の上、ご持参ください。なお、調整会に参加した団体から優先的に活動場所の選定や用具等の利用ができるようになります。各団体から1名は必ずご参加ください。
 - 野外炊飯を実施される場合は、本セミナーの「④野外炊飯実習」を必ずご受講ください。利用当日に野外炊飯を計画する場合の必須要件となります。
 その他の講座・実習につきましても、指導者の方が事前知っておいたほうがよいと思われる内容ですので、できる限りご参加ください。詳細は研修担当までお問い合わせください。

< 申込先 > 山形県飯豊少年自然の家(指定管理者 株式会社飯豊町地域振興公社) 研修担当
 〒999-0605 西置賜郡飯豊町大字添川3535-33
 TEL 0238-74-2331 FAX 0238-72-2342
 E-mail iide-shizennoie@jan.ne.jp

活用セミナーの受講免除制度について

- 活用セミナーについては、泊を伴う団体必須ですが、受講された方に**次年度以降2年間の猶予期間（受講免除）を設けるとともに、修了証を授与いたします。**免除された方には次年度以降変更点があれば、調整会議または、メールで変更点を伝えるようにします。例えば令和6年度に受講した方は、令和7年度・8年度は免除いたします。ただし、**各団体の活動責任者が未受講の場合は（5年生の活動であれば5年生の担任）受講していただく**こととします。
例えば、令和6年度に担任の代わりに教務主任が受講し、令和7年度もその教務主任が引率者に入っている場合でもその団体が受講免除とはなりません。あくまで活動責任者である担任の受講を義務とします。ただしその教務主任が令和7年度または令和8年度に5年担任になり引率される場合は免除対象となります。
令和6年度に5年担任として受講し、令和8年度、別の学校に移動し5年担任として活用する場合は受講を免除します。
- 平日の勤務時間以内に活用セミナーにどうしても、出席できない場合、フライデーセミナー（事前の下見や相談・期日時間は要相談のセミナー）で対応できる場合がありますが、一日研修の扱いですので、修了証は発行いたしません。（免除の対象外です）
- 令和6年度から県教育センターのフォローアップ研修・ステージアップ研修項目として本所事業の「春・秋・冬キャンプ」が加わる予定です。**この研修を受講された方にも活用セミナーに参加したものとみなし修了証を授与いたします。**



活用セミナーについて何か疑問点がありましたら、研修担当までお問い合わせください。